

文部科学省

令和4年度児童生徒性暴力防止推進事業

研修動画③-1

# 児童生徒への性加害に どう対応するか

ー 子供への性暴力を発見したら・・・

---

千葉大学大学院社会科学研究院教授 後藤 弘子

# 考えてみましょう①

## こんな場面にであったら、どう対応しますか？



同僚教員が児童生徒と  
2人きりで廊下を歩いていた

遅い時間に授業準備室から  
児童生徒が1人で出てきた

他の児童生徒から  
ある児童生徒が同僚教員と  
休日に出かけると聞いた

授業準備室に  
児童生徒を呼んでいた

児童生徒から他の児童生徒が  
同僚教員からセクハラを  
受けているらしいと聞いた

部活動指導中の教員による  
児童生徒に対する身体的接触が  
多いように感じた

授業中の水着の写真を  
撮っていた

児童生徒を膝の上に  
乗せていた

特定の児童に対して  
かわいいなど容姿をほめていた

同僚教員が児童生徒と  
身体的接触を伴いながら  
じゃれ合っていた

児童生徒から同僚教員に  
身体を触られたと訴えてきた

児童生徒の前で  
卑猥な言動を行っていた

対応には条件がありますか？ではどんな条件なら、どう対応しますか？本当に対応できますか？

**子供の安全を第一に考えることが重要です。**



# 思い込んでいませんか？

「児童生徒性暴力なんて起こるわけない」

「自分はそんなことしないから関係ない」

「同僚の先生でそんなことをする人はいない」

と思っていないませんか？

児童生徒性暴力等は**どこでも起こりえます。**

起こってしまえば**あなたの教え子に影響**が出ます。

教育職員としての**あなた自身に影響**が出ます。

**あなたが踏み出す一歩が安心安全な学校を作ります**



# 早期発見・初動対応に向けて

## ■ 深刻な事態になる前に芽を摘みましょう

- あなた自身が、「子供たちのSOSにいち早く気付き、適切に対処していればよかった」と感じたら、その時点で子供たちは一生消えない傷を負っています。

同僚を疑うと考えるのではなく、**子供の安心・安全を守ること**だと考えましょう。また、同僚の更なる加害を止めることができるのもあなたかもしれません。

## ■ 様々な場面や対応を考え、議論しましょう

- 子供たちがSOSを出したときに、あなたは適切な対応ができていますか。子供が困っていることにきちんと向き合っていますか。
- SOSを出した子供への対応1つ1つが、子供たちの学校、先生、大人、ひいては他人に対する信頼を失わせる可能性もあります。

学校・教職員一人ひとりの**不適切な対応**が子供をさらに傷つけ、**子供の安全安心な環境を破壊**する可能性を考えましょう

児童生徒性暴力等が  
発見された後の仕組みはありますか？

---

# 考えてみましょう②



## 子供たちにも性暴力等の対応に関する仕組みが共有されていますか

問 1 : 性暴力等の被害をどこに相談すればよいのか、周知していますか。

問 2 : 問 1 の周知方法で、子供たちは十分に理解し、認識していると思いますか。

## 児童生徒性暴力等が発見されたあとの仕組みはありますか？

問 3 : 児童生徒性暴力等が発見されたとき、あなたは誰に相談しますか？それはなぜですか？

問 4 : 児童生徒性暴力等が発見されたとき、情報が適切に集約されるために、

ア) 誰が児童生徒性暴力等対応の責任者ですか？

イ) 責任者が誰であるか、教育職員以外の関係者は知っていますか？

例：保護者、スクールカウンセラー、スクールロイヤーなど

問 5 : 児童生徒性暴力等対応責任者は速やかに教育委員会と

情報を共有できる仕組みがありますか？

# 考えてみましょう②



## 子供たちに性暴力等の対応に関する仕組みが共有されていますか

- ✓ 被害者となる子供たちに、被害をどこに相談すればよいのか認識できるよう、適切に周知することが重要です。
- ✓ 日ごろから、あらゆる手段を使って、**何が性暴力等にあたるのか、子供たちに情報共有すること**で、被害が発見されやすくなります。

## 児童生徒性暴力等が発見されたあとの仕組みはありますか？

- ✓ 児童生徒性暴力等は**いつ発見されるかわかりません**。
- ✓ **児童生徒を守るには、発見された後の仕組みを作っておくことが必要**です。
- ✓ このとき、学校内のみで対応しようとするのではなく、教育委員会等とも情報共有し、連携して対応に当たることが必要です。

# 発見された後の仕組み構築が予防の第一歩

- 発見された後の仕組みを適切に構築するためには、**学校に関わる大人が児童生徒性暴力防止法を理解することが必要**になります。
- **学校で、仕組み構築の議論がなされる**ことで、**児童生徒性暴力等の防止に取り組む姿勢や自分たち学校の強み・弱みを確認**することができます。
- 自分たちだけで対応ができなければ、**他の専門機関の援助を仰ぎましょう**。
  - たとえば、児童相談所、各地の弁護士会などと連携を強化することでより適切な仕組みが構築されるだけでなく、児童生徒性暴力への自分たちの理解も進みます。

